

資 料 提 供
令和7年3月7日
課名 危機管理課
担当 松岡
内線 2785
電話 082-513-2785

東日本大震災から14年を迎えるに当たっての黙とう等について

東日本大震災から14年を迎えるに当たり、震災が発生した3月11日に黙とうを行うよう県民に呼び掛けるとともに、県庁舎において半旗を掲揚します。

1 県民への黙とうの呼びかけ（別紙のとおり）

（県ホームページ・SNS（X・フェイスブック）・市町に対して、住民への黙とうの呼びかけを依頼）

2 県職員への黙とうの呼びかけ

当日庁内放送により、13時（事前告知）、14時46分（震災発生時刻）に黙とうの呼びかけ

3 県関係機関における半旗の掲揚

【参考】本県への避難者数（令和7年2月1日現在）

117世帯324人（前年2月1日時点117世帯324人）

（内訳 岩手県3世帯9人、宮城県6世帯18人、福島県68世帯187人、

その他40世帯110人）

報道機関へのお願い

3月11日には報道機関の皆様におかれましても、同様の対応を採っていただきますよう、お願いいたします。
--

(別紙)

東日本大震災から 14 年を迎えるに当たって (黙とうのお願い)

数多くのかけがえのない命が失われ、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、14 年が経とうとしています。

来る 3 月 11 日 (火) の震災発生時刻 (午後 2 時 46 分) に、震災で犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表するため、黙とうを行いたいと思います。

県民の皆様におかれましても、それぞれの場所において、黙とうをお願いいたします。